

平成29年度事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

政府の経済政策として、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現を目指した『ニッポン一億総活躍社会プラン』が閣議決定され、少子高齢化の問題に真正面から取り組む姿勢が示されました。

その中には、高齢者の就労促進、職域拡大に対する取り組みも挙げられており、益々シルバー人材センターへの期待が高まっています。

当センターも高齢者が年齢を気にせず身近で働ける機会、場の創出を図りながら、会員一人一人の意志や能力を生かすことのできる『生涯現役社会』の一端を担っていきたいと考えています。

赤穂市シルバー人材センターは、昭和62年7月に設立以来、今年は創立30周年を迎えることとなり、この意義ある機会を契機に、これまでの歩みを振り返りその重さを実感しながら将来に繋げていく『記念誌』の発行を行います。

また、近年、会員数や契約金額が減少していることから、運営委員会の普及啓発部会、就業機会拡大部会を中心に、市民や企業、法人の皆様にシルバーの仕事内容や利点、魅力などを強く発信し、働く場の拡大と会員の加入促進に努めていきます。

さらに、今後、増加が予測される日常生活支援や空き家等の管理業務に備え、できうる限り地域に密着した業務展開が果たせるよう地域班の強化にも取り組んでまいります。

今後も、社会制度や家族構成、高齢者のライフスタイルなどの変化に対応するため各種情報の収集分析、また就業時での安全対策や効率的な組織運営に努めると同時に、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域社会に貢献してまいります。

具体的な計画として、

1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会(以下、「兵シ協」という。)をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への提供を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行(年4回発行)
- (2) 市広報あここの等による啓発(毎月)
- (3) 情報誌への広告掲載による啓発(年6回)
- (4) リーフレット等の配布(高齢者大学、店頭、街頭等)
- (5) ホームページの更新
- (6) 入会説明会の開催(原則毎月第2月曜日)

- (7) 市北部地域を対象とした入会説明会の開催（年4回程度）
- (8) 公共施設等へのポスター掲示
- (9) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置
- (10) 啓発看板の設置

2. 高齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業（9月）

3. 就業機会の拡大及び会員の拡大

(1) 運営委員会の活動

就業機会拡大部会（2部会）及び普及啓発部会（1部会）により働く機会や会員を増やすための研究及び活動を実施する。

(2) 就業機会開拓員の配置

年間を通じて就業機会開拓員を配置し、一般家庭や事業所等を訪問し、働く場を拡大するとともに会員数の増加を図る。

(3) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施

受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を継続し、会員一人一人による「ロコミ」運動を実施する。

(4) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する会員及び地域の高齢者に対して、働き方の選択肢として、職業紹介事業を実施する。

(5) 一般労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する一般労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する派遣登録会員に対して、働き方の選択肢として、シルバー派遣事業を実施する。

4. 就業に必要な知識の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上を目指し、必要に応じ講習会を実施する。

(1) 接遇講習会の実施

(2) シルバー派遣事業登録会員に対する教育訓練の実施

5. 安全・適正就業と健康管理の徹底

会員の健康保持、安全・適正就業基準遵守をするため講習会等を実

施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

- (1) シルバードライバー交通安全教室への参加（年2回）
- (2) 就業前の機械器具の点検の励行
- (3) 安全・適正就業委員会による就業先安全・適正就業パトロールの実施強化
- (4) 長期就業の是正・就業ローテーション等の実施
- (5) 就業相談日の実施（年4回）
- (6)刈払機等安全講習会の実施（4月）
- (7) 健康管理講習会の実施（6月）
- (8) チャレンジシルバー無災害100の実施（7月1日～10月8日）
- (9) 剪定講習会の実施（8月）
- (10) 交通安全講習会の実施（9月）

6. 会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) ボランティア活動の実施（清掃活動）
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催
- (3) 日帰り研修旅行の実施
- (4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
- (5) サークル活動の育成
- (6) 地域に根ざした業務推進のための地域班の強化
- (7) 班長・副班長会議の開催
- (8) 地域班会議の開催

7. 財政基盤の確立及び適正な経理処理

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減
- (2) 税理士による監査

8. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査
- (4) 創立30周年記念誌の発行

資金調達及び設備投資の見込みについて
(平成29年4月1日から平30年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

期中に借入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。